

平成21年度第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成21年6月15日（月） 午後2時～

【開催場所】 高崎市役所・第171会議室（17階）

【出席委員】 計35名

会 長	細井 雅生	副会長	井上 昭子		
委 員	青木 鈴子	委 員	青柳 孝義	委 員	青山 清子
委 員	井上 光弘	委 員	梅村 馨	委 員	江原 洋一
委 員	大竹 光子	委 員	狩野 礼子	委 員	柄沢 高男
委 員	木村 八郎	委 員	黒沢 秀吉	委 員	駒井 和子
委 員	齋藤 直躬	委 員	齋藤 美恵子	委 員	櫻井 友芳
委 員	佐藤 洋一	委 員	須藤 ゆり子	委 員	住谷 孝司
委 員	高木 高臣	委 員	戸塚 得子	委 員	中島 英男
委 員	中島 英明	委 員	平野 勝海	委 員	福田 美代子
委 員	藤田 東洋子	委 員	松浦 千栄子	委 員	松沢 斉
委 員	松本 源治	委 員	三木 克則	委 員	三木 富司
委 員	紋谷 光徳	委 員	矢島 祥吉	委 員	若原 正大

【欠席委員】 計1名

委 員 湯浅 僖章

【事務局職員出席者】 全21名

高齢・医療担当部長 坂井 和廣 長寿社会課長 鈴木 潔
介護保険室長 田村 とし江
長寿社会課担当係長 渋澤 康行、砂盃 美樹枝、早川 重幸、中西 富士子、
都丸 千鶴子
介護保険室担当係長 飯沼 純一、田村 洋子、反町 健、岡田 智恵子
各支所担当職員 6名
他事務局担当職員 4名

【公開・非公開区分】 公開

傍聴者3名

【所管部課】 保健福祉部 長寿社会課

【議 事 等】

- 1) 吉井町との合併について
- 2) 高崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定報告について
- 3) 高崎市地域包括支援センター運営協議会の実施状況報告について
- 4) 高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について
- 5) 平成20年度介護給付費実績見込みについて
- 6) 平成21年度の開催スケジュールについて
- 7) その他

議事1 吉井町との合併について

議長 それでは早速議事に入らせていただきます。議題1「吉井町との合併について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

—吉井町との合併について事務局より説明（会議資料1 1～4ページおよび資料2 1～2ページ参照）

議長 ありがとうございます。何かご質問等ございますか。

委員A 吉井町では在宅介護支援センターを設置していないということですが、今後はどうなるのでしょうか、他の地域と同じように設置していただけるのでしょうか。以前は在宅介護支援センターはあって活動もしていたのですが、包括支援センターができたので居宅介護支援事業所としてケアプランの作成だけに携わっているのですが、全く関係なくというわけでもないのですが。

事務局 合併の仕上げの段階で吉井の方と話をした時、吉井は地域包括支援センターが設置された段階で在宅介護支援センターは移行されたので設置されていないということで話し合いを進めていたので、今後検討していく形で持ち帰ってもよろしいでしょうか。

議長 ありがとうございます。その辺のご意見はいかがでしょうか。

委員B 基本的には地域包括でやっていこうと考えていたのですが、地域包括にいろんな仕事があってとても地域密着というわけにもいけなく、旧高崎市でも今までの在支が組んで地域包括でやるということになっています。

議長 検討していただけるということですね。

確認ですが、吉井地域は吉井町の介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画に従って展開していくということですね。その評価についてもこの運協でやっていくということでもよろしいですか。

事務局 今回第4期の計画では、高崎市で作成した計画と吉井町で作成した計画の2本があります。前の合併のときと同じで、2つの計画が同時に進行していくということになりますので、この運営協議会で2つの計画の進行管理をそれぞれお願いしたいということになります。

委員C 介護保険以外の高齢者福祉サービスについて、後に統一するものと、後に調整後統一するものと、後に調整だけするものがよくわかりません。どう違うのかを教えてください。

事務局 1つ目は、すでに統一するということが決定しているが統一する時期が未定なもので、2つ目は、統一するということは決まっているけれど調整がまだ済んでいないということで、3つ目は、統一するということも決まっていないということです。

議長 まだ議論が出来ていないということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。今後運協の中でもどういう形になっていくのかのイメージを検討していかないといけないことは説明の中にありましたが、最終的に平成25年には資料にあるとおり吉井も含めて20名の委員で動いていくということです。今まで経過措置で33人で各地区の代表の方を入れながら動いてきました。それがこの1年間です。その後メンバーは旧高崎地域の20名に吉井地域の3名を加える形になりますが、これまでの合併に

関しては20名の本来の委員会規模で動いていくということだと思いますので、この1年間で議論になっていくことだと思います。その辺も頭に置いておいて進めていただければと思います。他に何かございますか。よろしければ次の議題に入らせていただきます。

議事2 高崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定報告について

議長 続きまして、「高崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定報告について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

—高崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定報告について事務局より説明—

議長 ありがとうございます。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。
これは、物として配付はしないけれど、インターネットから落とすことは出来ますよということですか。

事務局 はい。旧吉井町の計画書の印刷物については、あと数部しか在庫がない状況ですが、窓口でお渡しできるよう、ある程度は在庫として印刷する予定です。

議長 高崎の概要版も配布が始まったということですが、電子媒体としてはいつでも落とせるということですが、どこかの団体などが請求した場合配布できますか。

事務局 ご依頼いただいた場合は、配布をしていきたいと考えています。

議長 その都度増刷していくというわけではありませんよね。

事務局 旧高崎市の計画書は、まだ在庫がありますので対応可能です。

議長 他に何かありますか。双方の計画を改めて目を通さないとならないと思います。検討課題になっているようなものもあるので、ここが同じでここが違うということを一覧表にすれば、物を考える時に便利なのですけれども、そういう計画は無いですか。

事務局 進行管理や今後の作業を進めていく上で、ということだと思いますが、そちらはまだ白紙の状態ですので、どのような様式にすれば皆さんに進行管理しやすいかという観点で検討したいと考えています。

議長 ありがとうございます。他に何かございますか。進行管理を見ていく中で、事務局には工夫していただいて、私たちはそれぞれ改めて見ていくということによろしければ次の議題に入らせていただきます。

議事3 高崎市地域包括支援センター運営協議会の実施状況報告について

議長 続きまして、「高崎市地域包括支援センター運営協議会の実施状況報告について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

—高崎市地域包括支援センター運営協議会の実施状況報告について（会議資料3参照、1～4ページ）

議長 ありがとうございます。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員D 虐待対応について11件ありますよね。私には予想より少ないように思うのですが。

議長 数値についての解釈に議論はありましたか。資料に出てきますが、ワーキングチームというのは、具体的にどういう活動をして、その中でどういうふうに振り分けられて、と考えるということでありまして、包括自体のPRの問題も絡んでくると思いますが、こういう形で動いています、ということと、そこでは今こういうことが課題になっているということが、全体に共有できればいいのかなと思うので、何かありますでしょうか。議論の中で課題になっていることや焦点になっていることなど、どうですか。

委員E 児童虐待の窓口は保健福祉部の中でも別にありますよね、相談事などはそちらに来ているのではないのでしょうか。ですから包括のほうに来た件数が11件ということで、高崎市全体としては少ない感じはしますけど。

委員D 私も昨年春の会議の時に、そういうことかと思って発言したことがありますが、これは介護に関する虐待であると思います。程度が過ぎると虐待と言うより犯罪になってしまうので、ということなのか、という関心があります。

事務局 相談件数が12, 321件と多く、そのうち虐待が11件というのは他と比べてどうなのか、というご質問であるかと思いますが、相談件数は述べ人員であり、主な相談の内訳というのは実人員であり、11件は1回行っただけというわけではなくて、1年間ずっと関わっているようなケースですとか、頻繁に行っているケースもありますが1件としています。12, 321件は述べ人員ということで記載の方法が悪かったと思いますが、そのようにご理解いただければと思います。

委員F 地域包括が在支をブランチとして一緒にやっているわけですが、総合相談件数というのは地域包括支援センター独自の物なのか、支援センターからも相談件数を毎月報告していますが、そこら辺の内訳というのはどういうふうになっているのか教えてもらいたい。

事務局 資料の件数はあくまでも地域包括職員の訪問件数です。在宅介護支援センターの件数も毎月報告していただいておりますが、年間では同じくらいの件数が上がっています。

議長 確認ですが、これは訪問件数ですね。

事務局 訪問や来所による相談件数です。

議長 在支に来ている相談は、この件数の中に含まれているわけではないのですか。

事務局 含まれていません。

議長 その確認は大事で、実情を捉えていこうとすると、それを統合するデータが必要で

すが、実際連絡体制がこれから作っていかれることなのだと思いますから、そのときの基本的なベースがあちこちに来ている場合もありうるのだと思いますし、在支が相談を受けた場合、包括とどういう形でやり取りをしていくか、というあたりのシステムが、業務が過重ななかではありながらやっていかないとブランチとしての具体化が難しいと思っています。質問ですが在支のそのデータはどこかに集約されているんですか。

事務局 はい。されています。

議長 それはどこかで報告されたりするんですか。できれば、あわせてデータが協議会にも報告していただいたほうが全体像がつかみやすいかなと思います。

事務局 次回の介護保険の運営協議会ではそのようにさせていただきたいと思います。

委員G 在宅介護支援センターは、地域包括のブランチという考え方は、当初包括が出来る時に否定された言葉ではないかと思います。出先機関ではなくて、あくまでも協力する立場だということを明確にしていただかないと在支のあり方が非常に問題になると思います。

議長 表現だけではなくて、具体的なことは計画の中で図示をした時に平行でやれるようにという図示の仕方をしたと思いますが、位置づけをもう一度この運協の中でも確認はしておきたいと思います。事務局で考え方を整理していただくのがありがたいのですが。

事務局 G委員がおっしゃったように、在宅介護支援センターは地域包括支援センターの協力機関という位置づけで一緒に活動していただくということで、難しい位置づけですが、そういうふうに位置づけさせていただいています。

委員G ブランチというどうしても出先機関というイメージがあります。

事務局 吉井町の合併によりましてのご報告をさせていただきます。地域包括支援センター運営協議会の委員として新たに2名加わりました。また、職員として、新たに4名加わりましたが、その内訳としましては、本庁に事務職1名、吉井支所に保健師1名と出向職員2名となっております。

議長 よろしくお願いいたします。補足ですが、先程の包括と在支の関係について、事業計画の59ページのところでは、連携という考え方でありますので確認していただきたいと思います。他に何かございますか。よろしければ次の議題に入らせていただきます。

議事4 高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について

議長 続きまして「高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

一高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について事務局より説明（会議資料4参照、1～2ページ）

議長 ありがとうございます。ご意見・ご質問等ございますか。よろしければ次の議題に入らせていただきます。

議事5 平成20年度介護給付費実績見込みについて

議長 続きまして「平成20年度介護給付費実績見込みについて」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

一平成20年度介護給付費実績見込みについてについて事務局より説明（会議資料5参照）

議長 ありがとうございます。市では周知の方法が十分でないために計画に対して実績が達していないと認識しているということですよ。

事務局 要因としてはいくつかの要因が絡んでいますが、例えば地域密着介護サービス費では計画値に対する実績の割合がかなり低く出ています。そちらのほうは当初の見込みが多すぎるという部分もあるかと思えますし、計画どおりに事業所の参入が無かったらということが一部にはあるかと思えますので、いろいろな要因が絡んでこのような結果になっていると思います。

議長 いろんな要因が絡んでいるのを分析していかないと適切なものが出てこないわけですから、ここでもそういうことへの呼び水を出していただけるといいのかなと思えます。何かご意見・ご感想等ございますか。

委員F 介護予防サービス給付費の中の、介護予防特定施設入居者生活介護ということが397.5%ということでダントツの利用量となっているが考えられる要因を教えてください。

事務局 主に考えられる需要の形態としては、養護老人ホームに入所しながら介護サービスを利用するという利用形態にかかる給付費が中心になっているかと思われそうですが、見込みが甘かったということになるかと思えます。また、介護給付と予防給付との割り振りについても、実績が無い中で見込んだということで数字に開きが出ているものと考えられます。

議長 養護老人ホームの中に介護予防の枠組みに入る人はかなりのパーセンテージで考えられるということですね。今後それを踏まえて、重度化しないようなことをそのなかで考えていかないといけないですから、どのくらいまでできるのかと思いました。

委員H 地域密着介護サービスの地域密着型特定施設入居者生活介護が計画では見込みはなく、実績がありますがこれは意味があるんですか。

事務局 サービスとしますと、地域密着型特定施設入居者生活介護は地域密着型特別養護老人ホームと同じように定員規模が30人未満の小規模な特定施設の事業者ということになりますが、給付費としては見込んでいましたが、実際には施設整備の予定はなかったもので、ここは給付としての見込みと施設整備の見込みと整合性がとれていない部分です。ちなみに第4期については見込んでいません。

議長 他にいかがでしょうか。通所介護とショートステイを比べると、通所介護のほうは計画値と結果見込みの比較が数値上是正されつつあるわけですね。ショートの方は比較したとき結果見込みの数値が上がってきていますが、ニーズがそれだけ高くなっているということが十分予測できる、という読み方をしていかなざるを得ないと思います。年度を追って見るとき解析をそれぞれの場面で適切にしていく必要があると思います。よろしいでしょうか。こういったことも踏まえ次回以降のスケジュールを考えていかなければいけないということで次の議題に入らせていただきます。

議事6 平成21年度の開催スケジュールについて

議長 続きまして「平成21年度の開催スケジュールについて」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

一平成21年度の開催スケジュールについて事務局より説明（会議資料6参照）

議長 ありがとうございます。今の評価というのは、この事業計画の中の1章の中で計画の進行管理というのがあり、その中で計画作成の検討チームによって具体的な目標などを設定し実績の分析を行うとともに高崎市介護保険運営協議会に意見を求め、計画、点検、評価を行います。ということを経第4期の計画の中でうたっていることの反映になると思います。アンケート実施と項目の検討まで計画に含まれているということは、かつて介護保険の実施が始まった当初2期くらいの間でしたか、アンケート調査をやってその功罪が議論されてかなりエネルギーのかかるものですから1回ストップをして部会方式を取りながら各現場の方々の知恵を集約して、という方法論で運営をしてきました。この考え方でいくとこれはアンケート実施を前提としているという考え方ですか。

事務局 アンケート実施については、メリット・デメリット両方あるかと思っていますので、そちらは委員さん方の意見等をいただきながら決定のほうを考えていきたいと思っています。それが第3回のところで実施を含め協議をできればと考えています。それに先立ちまして、本日お手元に追加資料としてアンケートを配布させていただいています。高崎市介護運営協議会委員アンケートということでこちらのほう第4期計画をふりかえってということで反省点等、これをこうしたほうが良い、などの意見がございましたらぜひご記入いただいて、次期の計画に反映させたいと考えています。それから介護保険運営協議会のご意見という欄がございますので、ぜひこのアンケートの実施に対してのご意見等があればそちらにご記入いただければと考えています。アンケートの結果につきましては、次回の運協の際に集約をしてご報告をしたいと思っております。

議長 これは無記名ですか。

事務局 アンケート用紙、送付する封筒も無記名です。

議長 他にいかがでしょうか。この中身だとそれなりに忙しい中身になろうとは思いますが

が、事務局は大変だと思いますが、事前にやるべき内容を委員に周知をしていただくと非常にやりやすいと思いますがよろしいでしょうか。用意した議題は以上ですが、何かありますか。

委員 I 介護給付費実績見込みのところ、このパーセントを見るとパーセントの低いところが十分サービスが足りているというか、まだまだサービスが使えるふうな感じがしたり、パーセントの多いところが十分サービスを使っているという感じにもとれますが、短期入所がとても増えているというのは長く使っている、施設入所の待機として短期入所を長期で使っている人がとても増えているということで、本当に在宅で抱えている人が必要なときにショートが使えないという問題がとても多く起きていて、介護保険のショートが使えないので、有料の高いところを使える人はいいですが、使えないという人がたくさん出ていたり、訪問リハビリテーションのところはとても低いですがけれどもこれは事業所が少なくて本当に訪問リハビリを使いたいが、訪問リハビリのほうで使えなくて訪問看護の中のリハビリを使っているのがほとんどなので、この数字だけを見てサービスが使えているとか使えていないとかを判断できないということを補足させていただきます。

議長 ありがとうございます。そのとおりだと思います。特にショートの問題はここだけではなく全国的な課題ですが、内容の分析をきちんと整理していかないと報告の数字の積み重ねだけになってしまうので、今のご指摘は大変重要であると思います。そのほかご意見・ご質問等ございますか。なければ以上をもちまして終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。